

## ウ 指導資料の刊行

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度		
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費	
指導資料の刊行	県	発行部数 単年度計画 単価 経費 昭和42年度より実施 期間内事業費	1,800部 100円 180千円 180×4	千円 720	(同左) 期間内の事業費 180×5	千円 900

## (事業実施の方針)

- (ア) 県内の実情に即して、道徳教育、生徒指導に関する指導資料を年1回刊行する。
- (イ) 各学校、市町村教委、諸関係機関に配布する。
- (ウ) 執筆担当は、主として生徒指導主事および道徳教育、生徒指導に関しての学識経験者に依頼する。

## エ 文部省指定の道徳教育研究学校、生徒指導研究推進校の研究促進と実績の普及

事業名	事業主体	昭和40～46年度		昭和46～50年度		
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費	
文部省研究学校の指導	県	対象校 道徳教育研究学校 生徒指導研究推進校 単年度経費 期間内事業費	4 3 442千円 442×4	千円 1,768	(同左) 期間内事業費 442×5	千円 2,210

## (3) カウンセラー（生徒指導専任教員）の設置

## 〔施策設定の理由〕

青少年の非行や問題行動は根深い原因により、複雑な様相を呈している。また、その早期発見、治療指導については高度の専門的な知識・技術を必要とする実状にある。生徒指導についての識見、技術ともすぐれたカウンセラーを養成し、各学校に配置することが肝要である。

## 〔施策の目標〕

- ア 各学校における生徒指導の体制を整え、カウンセラーに対する協力関係を確立する。
- イ カウンセラーの職務内容を明確にし、学校経営のなかに的確に位置づける。
- ウ カウンセラーの養成と資質の向上につとめ、高度の専門的知識、技術を身につける。
- エ 昭和50年度までに各中学校、高等学校に配置されるよう努力する。